

伊賀市一般廃棄物処理基本計画(中間案)に対する パブリックコメント(ご意見)募集について

市では、ごみや生活排水を適正に処理するため、「伊賀市一般廃棄物処理基本計画」を策定しています。現在の計画期間満了に伴い、次期一般廃棄物処理基本計画(令和8～17年度)の中間案についてご意見を募集します。

◆伊賀市一般廃棄物処理基本計画とは

廃棄物処理法に基づき策定するものであり、ごみ及び生活排水の適正な処理を確保するため、関係法令をはじめ関連計画との整合を図り、長期的・総合的な視点に立った基本方針を定めます。

1. 意見募集の期間

令和7年12月3日(水)～令和8年1月6日(火)午後5時必着

2. 閲覧資料

伊賀市一般廃棄物処理基本計画(中間案)

伊賀市一般廃棄物処理基本計画(中間案)概要版

3. 資料の閲覧場所

- ・伊賀市ホームページ 市政情報>パブリックコメント募集>伊賀市一般廃棄物処理基本計画(中間案)

URL: <https://www.city.iga.lg.jp/0000002206.html>

- ・本庁舎 1F ロビー
- ・さくらリサイクルセンター内廃棄物対策課(伊賀市治田 3547-13)
- ・各支所、各地区市民センター



伊賀市ホームページ

4. 意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する人
- ・市内に通勤し、又は通学する人
- ・市内に事業所を有し、事業活動を行う人又は法人その他の団体
- ・本市に対して納税義務を有する人又は法人
- ・パブリックコメント制度の対象となる政策等の策定について、利害関係を有する人又は法人その他の団体

5. 意見の提出方法

次のいずれかの方法によりご提出ください。

- ・ウェブフォームによる提出

以下のリンク又は右の2次元コードからご意見を入力してください。

URL: <https://logoform.jp/form/KPw2/1312038>



ウェブフォーム

- ・ご意見記入用紙による提出

別紙「ご意見記入用紙」にご記入いただき、廃棄物対策課までご提出ください。

Eメールでの送付又は郵送、ファックスでも受け付けています。

ご持参いただく場合は、廃棄物対策課(さくらリサイクルセンター内)、各支所窓口のいずれかへご提出ください。

【留意事項】

お寄せいただいたご意見に対し、個別の回答は行いません。

送料等の提出にかかる費用は、提出者の負担となります。

電話や来庁による口頭でのご意見は受付しません。

いただいたご意見は返却いたしません。

6. 結果の公表

お寄せいただいたご意見については、個人の権利利益を害するおそれのある情報等を除き、内容とそれに対する考え方と対応について取りまとめを行い、後日市ホームページで公表します。

氏名、住所、電話番号等の個人情報は公表しません。

7. 提出先・問い合わせ

伊賀市役所人権生活環境部廃棄物対策課

郵便番号: 518-1155

住 所: 伊賀市治田 3547-13(さくらリサイクルセンター内)

電 話: 0595-20-1050

F A X: 0595-20-2575

E-mail: haikibutsu@city.iga.lg.jp